木古内町空き家バンク制度要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、木古内町における空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図るため、木古内町空き家バンク制度について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）　空き家　木古内町内にある現に居住していない住宅

（2） 木古内町空き家バンク制度　空き家または空き家となる予定の情報を登録し、空き家の利用を希望する者（以下｢利用希望者｣という。）に対し、情報提供を行う制度をいう。

（3）　利用希望者　木古内町空き家バンクに登録する空き家情報の利用を希望する者

（4） 所有者等　空き家に係る所有権、賃借権又は売却を行うことができる

権利を有する者

（適用上の注意）

第３条　この要綱は、木古内町空き家バンク制度以外による空き家の取引を規

制するものではない。

２ 町は、空き家等の当事者間の売買または賃貸借に係る交渉及び契約等について直接関与しないものとする。

（空き家バンク申込み等）

第４条　木古内町空き家バンク制度による空き家の登録を受けようとする所有者等は、木古内町空き家情報登録申込書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

２　町長は、前項の登録申込書を提出後、木古内町空き家バンクに登録する。

３　町長は、前項の規定による登録をしていない空き家で、木古内町空き家バンク制度によることが適当と認めるものは、当該所有者等に対して同バンクへの登録を勧めることができる。

４　町長は前項の申込書の提出を確認後、木古内町空き家情報登録完了（不可）通知書（様式第2号）を所有者等に通知する。

（空き家バンク登録事項の変更）

第５条　所有者等は、前条第2項の規定による登録した事項に変更があったときは、遅滞なく、木古内町空き家情報登録変更届出書（様式第3号）を町長に提出しなければならない。

（空き家バンク登録の抹消）

第６条　所有者等は次の各号のいずれかに該当するときは木古内町空き家バンク登録抹消届出書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

（1） 当該空き家に係る所有権その他の権利に異動があったとき。

（2） 所有者等が登録の抹消を希望したとき。

(3) 登録した空き家等の売買、又は賃貸の契約が成立したとき。

（4） 空き家予定として登録後3か月経過しても空き家とならなかったとき。

（5） その他町長が適当でないと認めたとき。

２　町長は前項の届出書の提出を確認後、空き家バンクから登録情報を抹消するとともに、木古内町空き家バンク登録抹消通知書（様式第5号）を当該所有者等に通知するものとする。

（空き家利用希望の申し込み等）

第７条　木古内町空き家バンク制度による空き家利用を希望する者で次の各号に掲げる者は、木古内町空き家利用希望登録申込書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

（1）　空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域の活性化に寄与しようとする者

（2）　空き家に定住し、又は定期的に滞在して、木古内町の自然環境、生活文化に対する理解を深め、地域住民として生活しようとする者

（3）　その他町長が適当と認めた者

（利用希望者に係る登録事項の変更の届出）

第８条　利用希望者は、前条による登録事項に変更があったときは、遅滞なく、木古内町空き家利用希望者登録変更届出書（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

（利用基準）

第９条　次の各号のいずれかに該当する場合は、木古内町空き家バンクを利用することはできない。

（1）　空き家の利用が集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益

になるおそれがあると認められたとき。

（2）　前号に掲げる場合のほか、空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。

（3）　第7条の規定による申込内容に虚偽があったとき。

（4）　その他町長が適当でないと認めたとき。

（個人情報の保護）

第１０条　町長は、木古内町空き家バンクに登録された個人情報の取扱いについて、木古内町個人情報保護条例（平成18年木古内町条例第8号）の趣旨に

基づき、適切に管理するとともに、情報利用者等への提供のほか、本事業の目的以外に利用しない。

（その他）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

　この要綱は、公布の日から施行する。

様式第１号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　受付番号（　　　　）

木古内町空き家情報登録申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木古内町長　　　　　　　　　　様

|  |  |
| --- | --- |
| 所有物件の種類 | □建物と宅地　　　□宅地のみ　　　□建物のみ |
| 空き家の所在地 | 　木古内町字 |
| 空き家の状況 | 現在の状況 | 空き家・空き家となる予定　　　　※予定は、3ヶ月以内のものに限る |
| 家屋の構造 | 　　　　　　造　　　階建 |
| 敷地面積 | 　　　　　　㎡（　　坪） |
| 延床面積 | 　　　　　　㎡（　　坪） |
| 間取り | 　　　　　　ＤＫ・ＬＤＫ |
| 建築時期 | 　　　　年　　月　 |
| 水道 | 水道　・井戸水　・その他 |
| 風呂 | 灯油　・電気　・ガス　・その他 |
| トイレ | 水洗　・汲み取り／和式・洋式 |
| 駐車場 | 有（　　　台）　・無 |
| 家庭菜園 | 有　　　　㎡（　　坪）・　無 |
| 倉庫 | 有　　　　㎡（　　坪）・　無 |
| その他 |  |
| 所有者の意向 | □賃貸希望　　希望賃料　　　　　　　　　　　円／月 |
| □売却希望　　希望価格　　　　　　　　　　　　万円 |
| 相手方に対する要望事項等 |  |

この空き家情報について、広く一般に情報公開することに同意します。また、実際に交渉・契約を行うことになった場合は、町は一切関知しないことに承諾します。

氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞

住　所

電　話

e-mail

※物件の詳細調査及び写真撮影を町で実施する場合があります。

※申込に関する個人情報は、木古内町空き家バンク制度の目的以外に利用しません。

【次ページにできるだけ空き家の敷地及び間取り図を書いてください。】

（裏　面）

|  |
| --- |
| 敷地及び建物の間取り図 |
|  |

様式第２号（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　木古内町長　　　　　　　　　　㊞

木古内町空き家情報登録完了（不可）通知書

　　　年　　月　　日付で申し込みのあった空き家情報については、下記のとおり処理しましたので、木古内町空き家バンク制度要綱第４条の規定により通知します。

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号　　　　　　号

登録日：　　　　　年　　月　　日

有効期限：　　　　　年　　月　　日（登録日から５年間）

以下のとおり登録を不可としました。

|  |  |
| --- | --- |
| 不可とした理由 |  |

様式第３号（第５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木古内町長　　　　　　　　　様

木古内町空き家情報登録事項変更届出書

　登録番号第　　　号の空き家台帳の内容については、下記のとおり変更したので、木古内町空き家バンク制度要綱第５条の規定により届出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所有物件の種類 | □建物と宅地　　　□宅地のみ　　　□建物のみ |
| 空き家の所在地 | 　木古内町字 |
| 空き家の状況 | 現在の状況 | 空き家・空き家となる予定　　　　※予定は、3ヶ月以内のものに限る |
| 家屋の構造 | 　　　　　　造　　　階建 |
| 敷地面積 | 　　　　　　㎡（　　坪） |
| 延床面積 | 　　　　　　㎡（　　坪） |
| 間取り | 　　　　　　ＤＫ・ＬＤＫ |
| 建築時期 | 　　　　年　　月　 |
| 水道 | 水道　・井戸水　・その他 |
| 風呂 | 灯油　・電気　・ガス　・その他 |
| トイレ | 水洗　・汲み取り／和式・洋式 |
| 駐車場 | 有（　　　台）　・無 |
| 家庭菜園 | 有　　　　㎡（　　坪）・　無 |
| 倉庫 | 有　　　　㎡（　　坪）・　無 |
| その他 |  |
| 所有者の意向 | □賃貸希望　　希望賃料　　　　　　　　　　　円／月 |
| □売却希望　　希望価格　　　　　　　　　　　　万円 |
| 相手方に対する要望事項等 |  |

この空き家情報について、広く一般に情報公開することに同意します。また、実際に交渉・契約を行うことになった場合は、町は一切関知しないことに承諾します。

氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞

住　所

電　話

e-mail

※申込に関する個人情報は、木古内町空き家バンク制度の目的以外に利用しません。

様式第４号（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木古内町長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　㊞

木古内町空き家台帳登録抹消届出書

　登録番号第　　　　号の空き家バンクの内容については、下記の理由により抹消したいので、木古内町空き家バンク制度要綱第６条の規定により届出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録抹消の理由 |  |

様式第５号（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　木古内町長　　　　　　　　　　㊞

木古内町空き家台帳登録抹消通知書

　登録番号第　　　　号の空き家台帳の内容については、下記の理由により抹消したので、木古内町空き家バンク制度要綱第６条の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録抹消の理由 |  |

様式第６号（第７条関係）　　　　　　　　　　　　　　　受付番号（　　　）

木古内町空き家利用希望登録申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木古内町長　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　申込者　住所　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　（　　　）　　　　　－

木古内町空き家バンク制度により、次のとおり空き家を利用したいので申し込みます。なお、本制度により得た情報は、木古内町空き家バンク制度要綱の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切利用しません。また、申込書の内容の一部又は全部を所有者等の求めに応じて提供することを承諾します。

|  |  |
| --- | --- |
| 移住希望の理由 | □定住　　　□セカンドハウス　□その他（　　　　　　）□就業（漁業・農業・林業・その他） |
| 希望する空き家 | 空き家番号（　　　　） |
| 家族構成 | 氏　　名 | 続柄 | 年齢 | 職　　業 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 希望する条件 | 　□賃貸希望　希望賃料　　　　　　　　円／月 |
| 　□購入希望　希望価格　　　　　　　　　万円 |
| 希望する地域 | 本町・木古内・新道・その他・特になし |
| 間取り | 　　　　　　　　ＤＫ・ＬＤＫ |
| 駐車場 | 有（　　　　台）・　無 |
| 家庭菜園 | 有（　　　　㎡）・　無 |
| その他 |  |
| その他特記事項 |  |

※木古内町は、契約等に一切関与しません。

※申込に関する個人情報は、木古内町空き家バンク制度の目的以外に利用しません。

様式第７号（第８条関係）

木古内町空き家利用希望登録事項変更届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

木古内町長　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　申込者　住所　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　（　　　）　　　　　－

登録番号　　　　　号の利用希望者台帳の内容については、下記のとおり変更したいので、木古内町空き家バンク制度要綱第８条の規定により届出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 移住希望の理由 | □定住　　　□セカンドハウス　□その他（　　　　　　）□就業（漁業・農業・林業・その他） |
| 希望する空き家 | 空き家番号（　　　　） |
| 家族構成 | 氏　　名 | 続柄 | 年齢 | 職　　業 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 希望する条件 | 　□賃貸希望　希望賃料　　　　　　　　円／月 |
| 　□購入希望　希望価格　　　　　　　　　万円 |
| 希望する地域 | 本町・木古内・新道・その他・特になし |
| 間取り | 　　　　　　　　ＤＫ・ＬＤＫ |
| 駐車場 | 有（　　　　台）・　無 |
| 家庭菜園 | 有（　　　　㎡）・　無 |
| その他 |  |
| その他特記事項 |  |

※木古内町は、契約等に一切関与しません。

※申込に関する個人情報は、木古内町空き家バンク制度の目的以外に利用しません。